

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月18日
【会社名】	株式会社ケーズホールディングス
【英訳名】	K'S HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平本 忠
【本店の所在の場所】	茨城県水戸市柳町一丁目13番20号
【電話番号】	029-224-9600（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室広報・I R 担当部長 高塚 祐二
【最寄りの連絡場所】	茨城県水戸市桜川一丁目1番1号
【電話番号】	029-226-2794
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画室広報・I R 担当部長 高塚 祐二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき平成29年6月27日に提出いたしました臨時報告書のうち、「発行価格」「発行価額の総額」が確定いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

2 報告内容

(3) 発行価格

(4) 発行価額の総額

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

2【報告内容】

(3) 発行価格

(訂正前)

各新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において、ブラック・ショールズ・モデルにより算出した1株当たりのストック・オプションの公正な評価単価に、新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた金額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は(以下、「新株予約権者」という。)、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しない。

(訂正後)

各新株予約権の払込金額は、新株予約権1個当たり190,100円とする(1株当たり1,901円)。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者は(以下、「新株予約権者」という。)、当該払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しない。

(4) 発行価額の総額

(訂正前)

未定

(訂正後)

143,905,700円